

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年5月31日提出
【ファンド名】	野村クラウド関連株式投信 Aコース（為替ヘッジあり） 野村クラウド関連株式投信 Bコース（為替ヘッジなし）
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「野村クラウド関連株式投信 Aコース（為替ヘッジあり）」および「野村クラウド関連株式投信 Bコース（為替ヘッジなし）」（以下「当ファンド」といいます。）が主要投資対象とする「野村クラウド関連株式投信マザーファンド」の主要な関係法人に対し、外国の行政庁による外国の法令に基づく業務の停止の処分があったことから、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第13号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ.当該処分の年月日

2022年5月17日

ロ.当該発行者、その主要な関係法人又は当該信託及び当該処分を行った行政庁の名称

当該発行者：野村アセットマネジメント株式会社

主要な関係法人：アリアンツ・グローバル・インベスターズ・US・エル・エル・シー

当該処分を行った行政庁の名称：米国証券取引委員会、米国司法省

ハ.当該処分の内容

アリアンツ・グローバル・インベスターズ・US・エル・エル・シーが、同社が米国の機関投資家向けに運用していた私募ファンド「ストラクチャード・アルファ・ファンド」に関する証券詐欺罪を認めたことにより、一時的な救済期間の終了後に米国において公募投信を運用する資格を失う見込みです。また、同社は、米国司法省から174.3百万ドルを没収され、米国証券取引委員会に対して675百万ドルの罰金を支払いました。その他の金銭的義務は、「ストラクチャード・アルファ・ファンド」の投資家に支払われた約50億ドルによって充足された、ないしは充足される見込みです。

ニ.当該処分が当該ファンド等の管理、運用又は処分に与える影響

アリアンツ・グローバル・インベスターズより、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・US・エル・エル・シーの担当運用チームをヴォヤ・インベストメント・マネジメントに移管する基本合意書を、ヴォヤ・ファイナンシャルとの間で締結しており、移管後も同一の運用チーム、運用方針および運用プロセスにより運用が継続される予定である、との報告を受けています。当ファンドの今後の対応につきましては、社内外関係者含め協議し対応の検討を進めます。